

登下校に係る気象警報等発表時の対応について

本校では、気象警報（「波浪警報」「高潮警報」を除く）が1つでも発表された時の対応を次のようにいたしますので、よろしく申し上げます。

1 午前 6 時 30 分の時点でNHKで呉市に気象警報が 1 つでも発表されている場合（ただし、「波浪警報」「高潮警報」は除く）

◆学校から連絡があるまで自宅待機

- ・警報が発令されている間は、登校させずに自宅にて待機させる。
- ・午前 6 時 30 分に、警報が発令されており、その警報が継続中のときは、特別の場合を除いて、学校からの連絡はしない。

◆午前 10 時までには警報が解除された場合

- ・3 時間目から授業を行う。このとき、メール配信システムを活用し、授業の開始時間及び実施授業等の連絡をする。ホームページの主ページにも情報提供する。

◆午前 10 時を過ぎても警報が解除されない場合

- ・臨時休校とする。このとき、メール配信システムを活用し、休校することと翌日の授業の連絡をする。ホームページの主ページにも情報提供する。

2 午前 6 時 30 分から始業時刻の間に、気象警報が発表された場合

◆自宅にいる場合は自宅待機，登校中又は登校している場合は学校待機。

- ・学校待機の生徒は、午前 10 時の時点で気象警報が解除されない場合は、安全を確保して下校させる。

3 生徒が在校中に、気象警報が発令された場合

◆原則，気象警報が解除されるまでは下校させない。

- ・下校時刻の時点で気象警報が解除されない場合は、安全を確保して下校させる。
- ・状況によっては、保護者に学校に迎えに来ていただく場合も有り得る。